

第5回次世代育成支援対策推進協議会 議事録

平成16年3月10日(水) 14:00~16:00

事務局あいさつ

事務局 それでは定刻を若干過ぎましたけれども、岩田委員は間もなく到着するという連絡が入っております。これより、第5回札幌市次世代育成支援対策推進協議会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましてはまだまだ寒さが厳しく、そしてご多用の中を出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日、この行動計画の素案につきましては、今お手元の方にご配布を申し上げておりますけれども、今日は基本施策とそれに関連します個別事業というものがございますので、活発なご議論をいただきたいと存じます。なお本日は岡田委員、細川委員、山口委員からは所用のため欠席という連絡がございますので、どうぞよろしくお願い致します。それでは金子座長、よろしくお願い致します。

金子座長あいさつ

金子座長 事前に目を通していただくのも、何かとご苦労だったと思います。本日はまず資料2の後半に掲載してございますような個別事業のことで、第4章の「計画の推進に向けて」の問題、さらに2月の終わりに市議会の方でお作りになった市長宛の提言という資料3もございますので、これらを踏まえまして活発なご議論をお願いしたいと思います。それではまず事務局の方から計画素案の検討、それから市議会からのご提言についてのご報告、その他併せてご説明をいただきます。よろしくお願い致します。

事務局説明

事務局 児童家庭部長の福島でございます。ご配布させて頂きました資料の概略につきましてご説明を申し上げます。まず資料1、この行動計画の素案概要でございますけれども、本日は主に、今、金子座長の方からお話ございましたように資料2の行動計画素案の、いわば原型と言いましょか、それを中心にご議論頂きたいと存じますけれども、これまで主として行動計画の素案概要、いわゆるイメージ案という言い方をこれまでもさせて頂いておりましたが、こちらの資料を中心にご議論頂いてきましたので、今日議論の中心にして頂く資料2とのつながりをご理解頂くためにも、本日もこのイメージ案をお配りさせて頂いたところでございます。大きくは変わってございませんけれども、前回もいろいろご意見、ご提言を賜りました。そういったことを受けて一部修正させて頂いたり、あるいは基本施策の項目取りにつきまして庁内論議を踏まえて一部従来のイメージ案とは変更しての掲出といったような手直しをさせて頂いておりますことと、イメージ案の上の方、白抜きで「現状と課題」ですとか「基本的な視点」ですとか順次並んでございますが、この脇にP4~17とかP21という記載をさせて頂きました。これはまさに資料2の素案の原型のページに符合させたつもりでございます。それで資料2をご覧頂く際に必要に応じてこれまで議論のベースにして頂いたイメージ案の方も併せてお使い頂ければと存ずる次第でございます。

次に資料2の方でございますが、この素案の原型のうち「第1章 計画の策定にあたって」、それから「第2章 計画の基本的な考え方」の当初の案につきましては前回この協議会でもお目通しを

頂き、ご意見を賜ったところでございますが、今回この資料2におきましては第1章を手直し、第2章も一部手直しをさせていただきます。それに加えて「第3章 計画の内容」ということで、これまで5本の基本目標ごとに何本かの基本施策、その項目取りについてもあらあらイメージ案をベースにご説明をさせて頂いたところでございますが、今回この第3章の中ではそれぞれの基本施策ごとに具体の個別事業を、こういったものをこの行動計画に盛り込みたいということで、今検討させて頂いているその個別事業もこの中に記載をこの度させて頂いてございます。それから基本施策ごとに簡単な記述ではございますが、その行政分野に関わる現状と課題、そして「今後の方向性」。例えば「基本目標1 健やかに生み育てる環境づくり」におきましては基本施策を4本。一つは「安全な妊娠・出産への支援」、2つ目には「育児不安の軽減と虐待発生予防への支援」といった形で4本の基本施策をここに入れておりますが、それぞれの基本施策ごとに行政分野に関しての現状と課題と「基本的な方向性」、そういった記述の文章を置いた上で、これに関連する個別事業をここに掲出させて頂くという形式をとらせて頂いたところでございます。その次大きくは第4章。計画したものを具体的にどのように推進していくか、推進にあたっての基本的な考え方として1,2,3という構成で何点かについて記述を行うという形式をとらせて頂きました。後ほどざっと中身をおっての簡単な説明をさせて頂きますけれども、この第3章の中に掲出されております個別事業につきましては事業名称とその事業の概要説明の文章ということで、今回の資料ではそこに留まってございます。その個別事業をどのような規模で行うか。つまり、事業規模の目標値のようなものも素案固めの中では最終的に織り込んでいきたいと考えてございますが、本日お手元にご用意させて頂いた資料の中では事業名称と事業概要ということになってございます。数値目標のようなものは入れ込んでございません。これはまさに今私ども関係各部局間で、その辺の目標とすべき事業量について議論、検討の最中ではございまして、そのあたりの庁内オーソライズがある程度取れた段階で改めてそれらも織り込んだ形の事業紹介ということで、お示しさせて頂きたい。次回の協議会までには何とかそうさせて頂ければと考えてございます。そういう意味では本日こういった事業を行おうとしているかといったことで、ご理解を賜りたいと存じます。それからこの資料2に関しましては大変申し訳ございません。あらかじめお送りし、ご一読頂いたときに各委員の皆様方はお気づきのことかと思いますが、12ページから13ページにかけて、事前に郵送させて頂いた資料では2行ほどすっぱり抜けてございました。どこからどうつながるか分からないような文章の記述になっておったかと思いますが、大変申し訳ございません。本日、机の上に改めてこの資料2を置かせて頂いておりますが、そちらの方は直っておるかと思いますが、申し訳ございません。

それとこの資料2でございますが、目次を見て頂ければ分かると思いますが、「第1章 計画の策定にあたって」ということで、前回も申し上げましたが1つには計画策定の趣旨。これは策定の背景と目的、計画の期間、それから計画の対象とする人たち。それから2つ目に「札幌市の現状と課題」ということで、前のこのつくりとは少し変えさせて頂いておりますが、少子化の動向を押さえるために人口の推移、出生の動向、婚姻及び出産等の動向といった点について統計資料等を一定程度押さえながら分析を行っております。それから2つ目に「家族や地域の状況」ということで、世帯の動向、就業状況、産業の状況、生活環境の状況を数表等を使って一定程度の押さえをさせて頂きました。それから3点目に「子どもの状況と子育ての実態」ということでアンケート調査等の

結果を踏まえて、一つに「子どもの日常と健康」、それから「子育ての実態」といったようなことで、この辺のくんだりまでは主に現状分析ということで記述させて頂きました。それらの中から最後に一応「まとめ」として課題といえるような大くりの課題についてもこのまとめの部分で5点ほど記載させて頂いてございます。これはイメージ案の現状と課題の四角の5つの枠と一致するものでございます。

それから第2章は「計画の基本的な考え方」。これは今までいろいろご議論頂きました。一つは基本的な視点が3つ、それから基本理念、「子どもの輝きがすべての市民を結ぶまち」、それから基本目標が5つ、それから計画の体系ということで、第2章をまとめてございます。

それから第3章でございますが、27ページから始まります。これはこの度初めてお目通しを頂く部分になります。先ほども申し上げましたが、それぞれの基本目標ごとに基本施策が何本かあり、その基本施策ごとに一定程度、現状と課題、あるいは今後の方向性についての記述を行った上で、その後に個別事業として何本かの事業を掲出するという形でございます。そこで一つは基本目標「(1)健やかに生み育てる環境づくり」。これに4本の基本施策を。それから2つ目の基本目標でございますが、「子育て家庭を支援する地域づくり」ということで、基本施策としては5本でございます。その1本目、「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」、35ページから始まります。ここにおきましてはさらに3つに分けてそれぞれごとに現状と課題、方向性を記載し、それぞれごとの関連個別事業を掲出するという形をとらせて頂きました。それから基本施策2は「経済的な支援」の推進、3つ目には「職業生活と家庭生活の充実」、4つ目に「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」。ここも触れるべき点が多いということでございますので、(1)から(4)までに分割した上で、それぞれの記載、個別事業の掲出という形式をとりました。それから基本施策の5は「特別な援助を要する家庭への支援」ということで、これも2つに分けてございます。それから基本目標3は「豊かな子ども時代を過ごすための社会づくり」。これは3つの基本施策を置きまして、それぞれごとの記述と個別事業の掲出を行いました。それから基本目標4「次代を担う心身ともにたくましい人づくり」。これは5本の基本施策とさせて頂いております。それから基本目標5。最後でございますが、「子どもと子育て家庭にやさしいまちづくり」ということで2本の基本施策。この基本目標ごとの基本施策の構成の仕方についても本当にこれでいいのかどうか、あるいは基本施策名称もこれでいいのかどうかという議論も庁内的にはまだしているところでございますので、場合によっては若干の修正も今後させて頂くようなこともあろうかと思っております。あらかじめ素案の原型というようなことで、ご理解を賜ればありがたいと存じます。

それと先ほど座長の方からお話がございました資料3でございます。この行動計画づくりに合わせるような形で、昨年4月から札幌市議会の方にも少子化対策・青少年育成調査特別委員会を立ち上げて頂いたところでございます。少子化の問題ですとか、青少年の健全育成のあり方ですとか、いろいろご論議を頂き、また多くの子どもに関連する方々に参考人としてお越し頂きご意見を賜り、そこでの懇談といった取り組みをずっと1年間進めてきております。そんな中で私どもが今取り組んでおります行動計画の素案策定、それに向けて調査特別委員会として、委員全員の総意としてここに記載してあるような提言をしたいということで、2月24日の委員会において委員会議決を行い、私どもに指し示されたものでございます。ここでは1点目から7点目までそれぞれこう

いったものを盛り込むような行動計画にすべしというご提言を頂いたところでございます。参考までにご報告を申し上げます。こういったこともご参考にして頂きながら、この行動計画素案のあるべき形につきましていろいろご論議を賜ればありがたいと存じます。以上でございます。

各委員の意見交換

金子座長 はい、ありがとうございました。ただ今資料1, 2, 3についての説明を頂きました。前回最後にお配りになった昨年の札幌市民調査の結果の一つにありました世帯構成別の市民のニーズの違いというものが明らかになっているようなプリントがございましたけれども、その時にお約束したように統計学的な処理をしましたところ、今回の調査結果については実は世帯構成の違いがその意識の違いに結びついていない。つまりみんな同じであったということが分かったということでございます。つまり一人の親でも3世代同居でも核家族でも、札幌市の昨年の調査結果からすると違いがないということでございますので、世帯を細かく分けて対応策を考えるということは、ひとまずあの調査結果に基づいて言えば不要であるということでございます。

それでは前回何人かの委員の方々から細かい基本施策が出た方が全体のイメージないしは理念、基本的な視点の議論もしやすいということございましたので、今回はただ今のご説明通りたくさん個別の施策及び事業が掲載されておりますので、まずそのことについて目標と基本施策の間のつながり、あるいはその前にあります視点や理念についての話を頂戴したいと思います。その後で資料3、市議会からのご提言についても委員の皆様方からご意見を頂戴したいと思います。そしてこの資料2の第4章についても全体像の中で議論した方がよろしいと思いますので、本日はいわば3本立ての議論の仕方をしたいと思います。時間もあまりありませんので、まずは資料1及び資料2の主に第3章のところについてお感じになったことを中心にご意見を頂戴したいと思います。よろしく願います。それでは、はい、副座長、どうぞ。

野田副座長 膨大な資料を用意して頂いて、事務局の方々、ありがとうございました。あまりにも膨大過ぎて、この個別事業案が出てくると第2章に戻って何かものが言えるのではないかと、この前僕は言ったのですけれども、これだけ見事に出てきますと戻ると言ってもなかなか大変だなというのが率直な感想です。

それでここに出てきたのはそれぞれの部局で持っている事業、現在行っている事業、またこれから行いたい事業というのも出てきているのでしようけれども、その一つ一つは本当に大事なことだと思し、2行3行書かれていることも「あーなるほどなあ。こんないい事業をやっているのかな」と理解できるんですが、これからこれを実際に展開していくとなりますと、今も各部局でそれぞれやっておられることなので、これからは淡々とそれぞれでやっていくということで済んでしまうのか、せつかくこの会があるということはそれぞれの事業をどう結びつけていくのかといいますが、同じくくりの中に入るものをどう結びつけていくのか、そのコーディネーター役というものが必要だろうと思います。それにこの事務局なり、我々の役割というものがその辺に一つあるのかなということを感じました。それと何百という具体的な個別事業が出ましたが、それぞれの部局でやっておられることですから、それぞれ大事なことをやっておられるので、「自分のところが一番大事だ」

という思いで出しておられるとは思いますが、それを全部並行的にというわけにはいかないのではないかと思います。それと重点課題ということでこの前出ていたのがどこかに消えてしまったんですけれども、あの重点課題というのは出てきたときも「それは不必要だ」という論議は一つもなかったと思いますので、それがどうなったのかということと、この中で第3章に入れるのは難しいと私も思いますので、第4章あたりの中で重点になるようなところが何らかの形で触れられればいいな、ぜひ触れてほしいなという思いが一つ致しました。

それと、これだけ膨大なことが出てくるということは裏付けとして予算が必要なわけですし、その予算については第3回にも質問致しましたが「今ある中で」ということが基本になるということだったと思うんですが、次世代育成の研究会の8月の報告を見ますと、今までのようなくくりではなくて全体で負担するような方向、極端に言えば高齢者の方を少し削ってでも持っていくような、何か総合的に考える編成が必要ではないか。全員が負担するという方向も必要ではないかというように出されているように思うわけなので、その辺について「札幌はこうします」ということはなかなか言えないんでしょうけれども、方向性としては予算のあれについてはこんな方法も考えられる、「すべきである」まではいかないかもしれませんが、何らかその辺はやはり触れておく必要があるのではないかと、ぜひ触れておいてほしいなという感想を持ちました。

それとイメージ案のところの基本目標の順番付けが変わったり、基本施策が非常に細かくなったりしたので、自分のところだけに関して言いますと、私、保育ですから、保育分野でいきますと、二つ目の基本目標の分野に大きく関わるんですけれども、その中の1本目「地域・区・全市の三層構造による子育て支援の展開」ということで、小枝が3本分かれたというようなこと、それから「多様なニーズに合わせた保育サービス等の充実」が4本の小枝に分かれたということは非常に分かりやすいし、大変いいことだろうと思うんです。それで1番目の子育て支援の展開ということであればそれぞれやはりすばらしいことをやっているのだから、これをどのようにつなげていくのか。例えば保育園などであればそのあたりに3つの小枝それぞれに関わっていくべきだと思うんですけれども、それらがどんな形で、それこそ網の目と言いますか、クモの巣のようなネットワークということがこれから必要だと言われていますので、その辺についてもこれからの大きな課題なのかなと思いますので、私どももこれからまた来年も、あるいはある程度推進されるものを見守る役割を与えらるるとすれば、やはりそれぞれの分野の重点になる部分というようなことをここでしっかり押さえておいて、それらについて関心を持っていくことでやっていけば札幌としては「これをやっているんだな」ということになっていくのかなという感想を持ちました。このすべてを総花的に書いて、「これで終わりました」ということでは非常にきれいなんですけれども、それでは「札幌はどこなんだ」という、先ほど最初に福本委員とちょっと雑談したときに「これで本当に産みたいというようなものにできるのだろうか」というような話にもちょっとなったんですけれども、本当に何か具体的に「ここだ」というようなものがどこかに持って来られないのかなと、勝手な感想で申し訳ありませんけれど。それにしてもこれだけ膨大な資料を長時間に渡ってつくって頂いた事務局のご労苦には本当に感謝致します。ありがとうございました。

金子座長 はい、ありがとうございます。たくさんの資料なのでたくさんのテーマに分けてご発言

があったと思います。優先順位の付け方、それから予算の裏付けの問題、それから優先順位の中で言えば高齢者の分を削ってでも子育て支援に回すほどの意欲があるかどうかという問題。これはむしろ政治の問題。それから札幌の独自性をどこに求めるか、そして副座長の得意な分野としての保育の観点からのご発言でございました。本日は特にご指名致しませんので、今の副座長の発言をお手本としてご自由にご議論を頂きたいと思います。いかがでしょうか？よろしいですか？貝塚委員、何か発言があたりでしょうか？

貝塚委員 かなり細かいことなので、副座長の発言はお手本になっていないんですけども、基本目標1の基本施策1の個別事業を見てみると、たとえば母親教室の時期と内容というのは各区に任されているみたいで、前期2回、後期2回に分かれているところと、中期から後期にかけてまとめてするところがあるんですね。前期、後期に分かれている区の方は、会う機会も少なく、また交流の時間も短いため、知り合いができなく、妊娠中の情報交換などもできないため心細かったという話が出たりしているの、同じ事業でも内容をもっと考えてほしいなと思いました。

個別事業については細かいことがいっぱい載っているんですが、こういった事業をやっているということを知らない方がかなり多いと思いますので、もっとこういう事業をやっているということを広く知らしめないと意味がないような気がします。

次に児童手当についてですが、以前お聞きしたときに、共働き家庭では父母どちらか一方の主に生計を担っている方の収入が基準になるという話でしたが、それでは世帯全体の収入ではないので、共働き家庭の合算収入が、支給基準額を超えていても、児童手当を受けられる。実際に受けているわけですよね。また、基準とされる収入も源泉徴収票の額面しか見ていないので、例えば社宅があるような企業に勤めている方とそうでない方では、多分年間70万円ぐらいの家賃的な収入が変わってくると思うんですね。そういった側面も見て、受給の基準をもう一度考えて頂きたいなと思いました。

続いて、児童扶養手当が先ほど見た限りでは母子家庭に限られていたようですけども、今は父親が働いているからといって収入が多いと見なすのもちょっとおかしいかなと。これは母子家庭ではなくて一人親の家庭全体で見てほしいなと思いました。

次に乳幼児医療費助成ですが、こちらも組合があるような企業では収入に関係なく医療費が助成されているところもあるみたいですけども、それ以外はやはり収入で分けられてしまっているの、医療費がかかっている家庭とゼロの家庭に分かれてしまいますよね。乳幼児は何かと病院にかかる機会も多いので、子どものいる全家庭がいつでも安心して病院に行けるように見直して頂ければと思います。

次に快適な生活空間の整備の中に「公的住宅の供給」というのがあってんですけども、市営住宅などは建物自体が少ないですし、入れる方も限られてしまうので、できれば民間を借り上げという形にするとか、家賃の補助をするとか、これから建てる費用があるならば、そういった形でみんなが広く使えるように、考えて頂けたらと思います。子どものいる家庭が、子どもの足音や声で肩身の狭い思いをしないで生活していけるような住宅供給が実現することを願っています。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。普及啓発事業につきましては43ページに個別事業として書かれておりますね。こういうようなイメージですか？少子化対策普及啓発事業，育児休業法普及啓発，それから次のページ，男女共同参画，市内企業に対する啓発。4通りの啓発事業について書いてありますが，こういうものをもっと市民レベルに広げようという趣旨ですか？

坂本委員 広報などはあまり見ない人が多いので，もっといろいろな面ですて頂ければと思います。

金子座長 いろいろなメディアを使いましょうということですね。お金はかかるけどね。でも一応そういう趣旨ですね。はい，ありがとうございました。いかがでしょうか？はい，坂本委員，お願いします。

坂本委員 資料2を送って頂いて，いろいろ目を通して，さっと目を通した程度では全く総花的というか，私も個別事業が出て，字句の訂正その他違うアイデアが出てくるかなという気がしたんですが。それで第3章の，いわゆる私の立場から言いますと，基本目標の5番目の80ページまで，これは私がいろいろ考えてもどうしようもないなという気が致しました。それで今住宅のことについて私なりにちょっと考えたことを，そして今公営住宅その他の供給が少ないということと80ページの最後の行に「日常生活の中心となる住宅については，これまでの量的拡大から質的向上」という目標転換を今されているんですね。公営住宅についてもバリアフリーを取り入れたり。しかし市の方にも予算が当然あるわけですから，要求まではなかなか建設はできないということにもなると思うんです。それで個別事業の一番目に公的住宅の供給というところですが，これは募集をするときにいわゆる母子家庭，あるいは多子家庭，大家族等の世帯について，一般世帯に対しての当選確率を高める制度というのを一応今設けているんですけども，これをもう少しさらに拡大の検討を進めているということで，ぜひ拡大して頂いて，実際に住宅に対して公的な住宅がぜひ必要だということに優遇措置をもう少し与えて行ったらどうかということを検討ではなくて，ぜひ取り入れてほしいという文言にして頂ければというようなことを。それから公営住宅の物件が少ないというと，普通の，あるいは社宅，今社宅のあるなしで年間何十万も違うと思いますけれど，これもやはり補助するとか何とかということに少しは目を向けていかなければ，子どもを産む，育てるという議論にはつながっていかないのではないかなというようなこともちょっと感想として感じたことを申し上げさせて頂きました。以上です。

金子座長 はい，ありがとうございました。一番最初にご発言になったのは80ページまではあまり関係がないというようなことをおっしゃいましたけれども，どういう趣旨でございましょうか？

坂本委員 私の立場としては企業の方からの立場で今回出席をさせて頂いておるものですから，子育て，いわゆる出生，子育てについてはただ本を読んだだけでは，私の頭の中に入ってこないものですから，それで実際に仕事を通じて，あるいはそういう事業を通じてのことで特に発言をさせて頂いたということでございますので，誤解するような最初の発言があったかもしれませんが，

趣旨はそういう意味でございますので。

金子座長 それは一つのお考えだと思いますが、せっかくこういう大きな問題に対しての委員におなりになった皆さん方に対しては、自分の専門というよりはもっと全体的なイメージも含めてご発言を頂きたく存じます。学校の先生は学校のことだけというようなことになると、結局これはまとまらないので、一番大事なことは次世代育成というものを社会全体でどのように取り組んでいくかについての議論でございますので、そのご趣旨のお立場というのは特に意識されなくてもよろしいのではないかと、私は思います。ほかにございませんでしょうか。はい、どうぞ。岩田委員、お願いします。

岩田委員 遅れてきてすみません。何を申してもいいんですね。私も事前に送って頂いたのを読ませて頂いて、35ページの三層構造のところ子育てサロンというのはとてもイメージしやすいし、子育て支援総合センターというのかなりイメージしやすいんですが、中間にある区単位の区子育て・子育て支援センターというところがイメージしづらいと思います。文章を読んでいくとやはり連携云々のコーディネート機能のところがこの特徴なのかなと私なりに読みとったんですけども、先ほど貝塚さんが広報の問題を言うてくださって、やはり情報につながっていけるお母さん、かなり普段からアンテナをあげているお母さんはいいいけれども、そうじゃないお母さんにどういう風にその情報を伝えていくかということに工夫が必要だと思います。こちら側から広報していくということも大事なのですが、逆にお母さんが、ここに行けば、ここにつながれば絶対たらい回しされることなく確実に困ったことを解決してくれますよというような仕組みづくりです。この問題だったら病院、この問題だったら保育所、学校の先生というものではなくて、とにかくよろず相談所みたいに「ここに行けばお母さんの悩みをきちんとたらい回しにしないで解決してくれますよ」というところがあるといいと思います。そしてここでいうと、私はたぶん真ん中の区単位のところがそれを担っていくのかなと。そこが、あなたの悩みを、ここに持ち込んで頂ければ絶対にたらい回しにしませんという形でつなげていくと、一お母さんからしたときに普段から情報を探すというよりは、今自分が困って「これ、どうしよう」というところで、じゃあ、誰に相談すればいいんだらうというところで悩むと思うので、そのところをもっと、もしもこの三層構造の真ん中のところでそういうコーディネート機能を文章に謳っているのであれば、確実に社会資源とつないでいくんだというところを謳って頂くといいかなと思いました。

あとは52ページのひとり親家庭のところがちょうど今、札幌市ではないんですが、北海道の方のひとり親の調査をしてその報告書を書いている時期でもあって、その原稿を書きながら、私の考えが重なっていったんですけど、ここの最初のパラグラフのところ児童扶養手当を受給する世帯が多いとあります。それは経済的に確立していない若い人が離婚して一人になっている実態だという形で状況把握をされているんですが、もちろんこういうシングルマザーの方もいるんですけども、多くはそうではなくて、前に専業主婦であろうがなかろうが、離婚して就業していくというときに今の就労状態では女性がパート就労しかない、しかも子どもを育てながら、そして保育園もまだ十分ではないときに仕事に就くときにはパート就労しかなくて、その時には低所得で我慢せざる

を得ない。その結果児童扶養手当という形になっています。何故かここだけ読むと、みんな、ヤンママの経済的に能力がない方ばかりなので、児童扶養手当の受給が高いのだというように、誤って読み取られてしまうかなと思いました。それに加えて、これは母子の計画プランではなくて、次世代育成のプランということであれば、ひとり親家庭に関してももっと子どもの視点を入れてほしいなと思ったんですね。シングルマザーの方には就労支援という方が強調されてきているんですけども、実態としてやはり働きたくても働く場所がないという現実がある中で、じゃあ次の子どもたちをどうするのか。シングルマザーなり社会的なハンデを持っている家庭の子どもたちのかなりの部分が実態としては、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、シングルマザーの再生産なり、貧困の再生産になっています。今、8割・9割の子どもが高校に進学している中で、ひとり親家庭の子どもたちというのは高校に行けない状態になる場合が普通の父母子家庭よりも多くなっている。その子どもの視点というのがもう少しこの次世代育成の部分であるといいと思います。お母さんに働く、働くという自立の部分のトーンがかなり高いんです。それプラス子どもの支援というか、子どもの視点というところをひとり親家庭にも入れてほしいなと思いました。

あと、一つ、分からなくて教えてほしいというところがあって。これですね。77ページの、これは単に質問なんですけれども、幼児教育振興計画策定というのがある中で、この個別事業の一つ目のところなんですけれども、とある中で、教育機能の充実というのは誰の誰に対する教育なのか。の説明は分かったんですが、の教育機能の充実というのは誰の誰に対する教育なのか。がちょっと分からなかったので教えて頂きたいなと思いました。

金子座長 ありがとうございます。それでは今この段階でご回答できる範囲でよろしいので、お願いいたします。

事務局 教育委員会総務課の佐藤と申します。よろしくお願いたします。こちらの幼児教育振興計画策定と申しますのは、幼児全般にわたる今後の札幌市における教育がどうあるべきかということとを計画するものでございまして、ここに主な点として4つほど挙げられております。その中の最初の教育機能の充実というのは本来的な幼稚園の設置目的であります幼児に対する教育ですね。こういったことを質的により向上させる、そういう意味でこのように記載しております。そういったことをどうすればできるかということ、この計画の中で検討していくということでございます。

金子座長 よろしいでしょうか？ 保育園は入らないわけですか？

事務局 現在、保育との連携というのもこの中で検討する予定であります。しかしながらこれから保育の方とどういう風にして連携するかということを検討する段階でございますので、あえてここには現段階ということで保育所については触れておりません。

金子座長 幼児というのはおかれた状態で保育園に入る子と幼稚園に入る子がいて、同じ年齢の場合もあるわけですね。ですからそれを管轄が違うから分けてやるということ自体の意味を、この

次世代育成支援の行動計画でふり返るということは一つの見方を得ることにもなるだろうと思います。これは仮称となっていますので、ぜひもう少し煮詰めて頂きたいと思います。ほかにございませんでしょうか？前回、基本施策が出てくれば視点や理念が話しやすいのだということを、私の記憶では半分ぐらいの委員の方がおっしゃったので、ぜひそういう方面の議論をお願いしたいと思います。いかがでしょうか？はい、芝木委員、お願いします。

芝木委員 ちょっと出張していたものですから、全部見てこなくて、この場でしか言えないんですけども、今、教育振興計画策定とありますけれども、それは全市的、全国的というのかな、教育振興計画を立てなくてはいけなくなっているんですね。16年度までに。それがこの中に織り込まれることがベターですねとされているから、きっとここに入り込んできたのではないかなと思います。

金子座長 それについてはまたあとで事実確認をさせていただきます。

芝木委員 それで全体的なものは私の中では今ちょっと言えないんですけど、一つ二つ問題点ということで、ちょっと相談を受けたりする中で、障害を持っている子どもたちが幼稚園に通いたい、だけでも訓練もしたいと言ったときには、行くところがなくなっちゃうんですね。それで並行通園にしましょうと。週2回とか3回、幼稚園に来て、あとは訓練に通いますとか、そうなった時に保育料を安くしてあげますよとはなかなかいかないの、お母さん方の負担になっているんですね。たまたまうちの幼稚園は作業療法士を入れて訓練までしているんですけども、それが全部の幼稚園や保育園ではできないことなんですね。そうすると全体の中で遊ぶことはできても、その子たちだけに視点を当てて訓練的療育というのかな、そういうことはしてあげられないということになってくると思うんですね。ですからどっちをとるかということになると、というものがあります。そういうことの相談を受けても私も何が一番いいんだろうとか、児童相談所とか発達何とかというところにはいつでも相談に行くわけですね。そうするといつでも幼稚園に入れてくださいと言われるんだけれども、幼稚園って4月からでなかなか途中から入れないという問題があるんで、そういうことも含めて相談機関というのがもっと気楽に育児相談からできるというところ、障害があるから相談をするというとなかなかできない親もいるんですね。ですから育児相談の段階でできるような、気軽にできるような場所が必要ではないかなという気がしております。

それからこれだけのことがしっかりできていればこんなに大変なことはしなくていいわけですよ。それがなかなかできないから考えなければいけないんで、ここに書いてあることの中にはイベント的なことも結構含まれているんですね。だけでも人が育っていくという中でイベントはものすごく大事かも分からないけれど、イベントに過ぎないと思うんです。ですから日々大事なことのきをきちと捉えてもらいたいなという気が致します。部分的なもので誠に申し訳ありません。

金子座長 相談の問題を強調されましたが、例えば資料の62ページ、63ページにあるような基本施策の3「子どもに関する相談・支援体制の充実」というような施策なり個別事業だけでは十分では

ないというご判断ですか？

芝木委員 本当に問題があって、例えば体が悪くてというのかな。肢体に問題があって病院にかかっていましたよ、心臓が悪くて病院にかかっていましたよ。そういう人というのは受け入れやすいんです。だけどもある日突然話ができないことに気がついたんだよとか、話が分かっていると思ったらどこかに行ってしまうようなちょっと多動な子だったんだよという、いつか気がついたんだからいつか治るみたいな、元気な子だからそういうこともあり得るみたいな、問題としていない親たちがいるんです。そういう子どもたちが3歳で幼稚園に入ってきて、それから問題になるんですね。その時にこういう問題があるから相談をかけたいんだけどもという。幼稚園に来るのはいいのだけれども、親はうちの子は大丈夫と思いたいわけで、そういう時にちょっと相談してごらん、元気に遊んでいるだけでいいんだったらいいのだけれどねというような、すれすれの子って言うのかな。そういう子が一番大変なんです。ですからお母さんたちは元気なだけれど、ちょっと心配なんだよねとか、歩けるけどすぐ転ぶんだよねとか、ある幼稚園であったんです。3歳の子が毎回転んでケガをする場所が一緒。幼稚園の先生も変だねと言って終わる。その時に足のバランスが悪いんだよね、これ、お医者さんに相談に行った方がいいよと言ってあげられるのかどうか、ご近所の方もちょっと内翻で引っかかっているね、なんてことを言ってあげられればいいけど、言えなかったらどうしてなんだろうとお母さんが考えてどこかに相談することができる。そういう簡単なことを相談してもらえ。障害を持っているから相談するというのなら一番簡単なんです。だから育児の段階で受け止めてくれるところがほしいというのが、そのところです。

金子座長 そうすると、それは62ページ、63ページにあるような相談・支援体制では必ずしも十分ではないということですね。はい、どうぞ。

岩田委員 芝木さんのおっしゃることはそうだなと私も思って、多分それは日頃何気なく電話相談で受けている人とか、その身近なところの育児相談の相談員なり、保育士とか先生とか専門職なんです、その方たちがもっとスキルアップしていくとお母さん大変ねと聞いてあげることはもちろん大事なので、その共感のレベルに終わらずにそれをどういう風に問題解決につながっていけるか、ややもすればこれだけ札幌市はいい資源をいっぱい持っているのできちんと資源でつながっていけるか。広報の部分ではお母さんの広報プラス、専門家の方も札幌市内で育児相談を受けている方でこれだけの札幌資源を知っている方が何割いるかということ、かなり少ないと思うんですね。その辺のスキルアップなり、専門職の方の広報というのが大事かなと思いました。

金子座長 はい。野田委員も何か。

野田副座長 62ページ、63ページ、児相を中心にしてこれだけのことをやっているとは何気なく分かっているけど、こうやって書き出されてみるとなるほどすばらしいことをやっているんだなと。これ実際に私の職場にいる保育士がこれだけのことをどれだけ知っているかということ、ほとんど知らな

い。児相に行けば何とかなるんじゃないのぐらいは分かって、これだけの事業をやっているということはほとんど分かっていないですよ。だからそういった意味では、本当に岩田先生がおっしゃったように、我々中間にある者がコーディネート機能というか、いろいろな情報をきちんと収集して、手元にこれだけのものがあるよと。だから相談に来られた時にはここに行けばいいんだよということを、広く我々は直接ではなくても、我々が関わるものにこういうものを情報として提供して、これだけのことがあるんだから、困った時はどこでも相談に乗ってくれるところがあるんだよということで、これがものすごく活用できることと、最初に言いましたけれど、岩田先生もおっしゃった地域・区・全市のつながりといいますかその辺が駆け込み寺のようになるんだという意識とか情報化というのができれば前から出ています育児に悩んでいる親たちにとっても朗報だと思います。札幌市にはいろいろな資源があるということは今回、本当に確認できたんだろうと思います。

金子座長 はい。そうしますとこれだけのたくさんの地域の資源があるということをもう少し啓発する、市民によく理解してもらい、活用して頂けるような方向を目指すということですね。基本的にはですね。先ほど芝木委員が最初におっしゃった平成16年度までに幼児教育の計画を国がつくらなければいけないという、そういうこと……

芝木委員 地方自治体ですね。

金子座長 ああ、それについて教育委員会の方から何かございませんか？先ほどのご意見に対しては。

事務局 現在中教審、文部科学省の所管でございますけれども、そちらの方で昨年の10月に幼児教育部会ということで、それまでは初等中等教育の中で幼児教育部会というのは設けられていなかったんですが、新たに設けられることになりまして、そこで答申が16年度中に出されることになっております。そういった答申が出された段階で、それぞれの市町村で、これは必ずしも義務ではございませんけれども、そういう状況の変化に応じた新たな考え方に基づく幼児教育といったことについて計画を立てるのが望ましいと言われておりまして、札幌市と致しましては16年度中に国の動向を見ながら幼児教育に関する計画をつくろうということで、現在進めております。

金子座長 その一部としてこの次世代育成の方にもこの計画を活用するというご判断ですね。はい、分かりました。いかがでしょうか。個別施策から見て、全体像に対するご意見あるいは理念、視点などに対するご意見。はい、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 個別施策がいっぱいあってどこからどういう風にお話をしたらいいのかなとすごく迷っているんですけども、全体を通して感じることは「安心して生み育てる」ということでずっときていて、何か自分の中で物足りないものをずっと感じて、何だろうなと考えていたんですけど、

喜びとか子どもを育てる喜びを享受できるというようなことがないんだなと。今まで私も気がつか
なかつたんですけれど、10年間使うものだから安心して生み育てて、それで初めてそういう喜びと
か楽しさとかが享受できるんだと思うんですけれども、やはりそういうものがこの中に入ってこ
ないと、これで子どもを産もうかなとか、育てようかなって思うかなとさっきおっしゃったん
ですけども、何が足りないのかな、そこなのかなと思いました。それで次世代育成なので子どもを増
やすとかそういうことではないけれども、やはり次世代が豊かに育つためにも親が子どもを育てる喜
びとか楽しさを実感できるようにならなければいけないのではないかなと思いました。それでこの
「計画の策定にあたって」のまとめのところにもそのような言葉が何もないので、そのところを
もう少し。やはり子どもを生み育てることは大人の権利でもあるというか、子どもを育てる権利も
ちゃんとあって、そこに楽しさや喜びがある。それを保証していかなければならないというよ
うなことが入った方がいいと感じました。

それで個別的には「男女が共に子育てを担うことへの意識啓発を図る」ということがどの施策に
つながっていくのかというのが見えなかったということと、「子育て家庭を支援する地域づくり」と
いうところが「地域づくり」だから何か釈然としないのかなということに気づいて、次が「豊かな
子ども時代を過ごすための社会づくり」とあるから、ここが「社会づくり」となると重なってしま
ってまずいのかと思うんですけれども、ここは「地域づくり」というよりは「社会づくり」なの
かなと。経済的なこととかもありますので、そういう風に思いました。

それで子育てを通して成長できるというようなことも保証するような施策があってもいいの
かなと思って、サロンとかそういうことだけでなく、子育て中の人学べるというM型という風にも
書いてありますけれども、再就職に向けてということもあるし、自分自身を高めるとい
うことあると思うので、個別事業の中に3歳までの子どもは80%家庭にいるということは主に母
親が家庭にいて育てていると思うんですけれども、その母親たちが学ぶ場も保証するとい
うような新しい事業も考えて頂けたらいいんじゃないかなと思いました。

あと私が携わっている立場から言うと、子育て支援センター的な大きなところが一つあれば
いいということではないと思うので、それをこれからどういう風に広げていくのかとい
うことと、現在ある子育てサロンの内容の充実といいますか、今1時間半ということ
でやっていますけれども数だけ増やすのではなくて、そのところをもう少し充実した
ものになるような形を個別施策の中を出して頂けたらいいのではないかなと感じ
ました。

金子座長 はい、ありがとうございました。私も子育ての喜びを実感できる、共感できるとい
うことを社会とやるか、地域とやるか、家族とやるか、職場とやるか、みんな必要だと思
います。それは非常に大事なことだろうと思います。ただし「子育てを通して成長
できる社会」という文言を入れると子育てをしない方にはちょっと気の毒だろ
うという気がするので、次世代育成というのはみんなが子育てをしましょ
うということではなくて、みんなが次世代の育成に関与しましょ
うことなので、直接・間接の温度差があっても仕方がないわけですね。です
から今の長谷川委員の気持ちは私もよく分かるわけですが、「子育てを通して
成長できる社会」という風に言い切るという不都合が出てくること
があるので、やはり「喜び」の方がよろしいのではないかと。それを共

有する。従って間接的にも直接的にも子育て支援に自分も関わっているというようなことが実感できる社会ないし地域ないし家族ないし職場ですね、そういうものを具体的に札幌市や札幌市の企業、家族でたくさんつくり出すということは非常に意味があることだろうと思います。私の意見ばかり言うのも変ですが、基本目標のところでは長谷川委員がおっしゃったことで、私の感想を申し上げますと「子育て家庭を支援する地域づくり」という、この「地域づくり」についてはやはりちょっと最終目標は「地域づくり」ではないのではないかと気がするので、多分そういう趣旨のご発言だったと思うんですね。私もそういう風に感じていますが、だからといってこれを「社会」にするというのではなくて、私は「地域社会で子育て家庭を支援する仕組みづくり」という風にやったらもっと具体的なものが見えてくるのではないかと思います、いかがでしょうか、長谷川委員。そういう趣旨ではございませんか。

長谷川委員 そういう趣旨です。「地域」に限定できない問題がここにいっぱい含まれていると感じています。

金子座長 「地域」に限定できることもありますけれどね。

長谷川委員 そうですね。「地域」だけで限定できないことも多く含まれていると感じました。

金子座長 「地域づくり」が最終目標ではなく、地域の中で子育て支援をする仕組みをつくるということだろうと思うんですよ。

長谷川委員 はい、そうですね。仕組みづくりですね。

金子座長 多分そういう風にお考えになった方がもっと全体像が分かりやすいのではないかと思います、いかがでしょうか。

長谷川委員 いい言葉が浮かばなくて、でも「地域づくり」では非常に違和感があったということです。

金子座長 はい、ありがとうございます。もうお一方かお二方、よろしいでしょうか。第3章についてのご意見を頂きたいのですが、はい、貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 すみません、先ほどちょっと言い忘れましたが、以前厚生労働省がシングルマザーを優先雇用するということが新聞に載っていたんです。母子家庭の母親の就労を組織ぐるみでということだったのですが、札幌市ではこういったことはできないのでしょうか。例えばこれは非常勤職員にシングルマザーを積極的に雇用と書いてあったのですが。今回、札幌市の臨時職員の募集では高卒・短大卒の方を200名ほど募集されていましたよね。こういっては何ですが、若い方というの

は職さえ選ばなければ店員だとか、販売員などたくさんあることはあるんですね。それを最初から土・日が休みで、9時から5時の、事務職というところを求めるから、職がないのであって、視野をひろげて探せば本当にあると思うんですよ。でも実際に子育て中の母親は、9時から5時の勤務であれば保育所に子どもを預けていても、朝から子どもに無理をさせることなく出勤でき、あまり遅くならず夕食を一緒に取ることができます。土日が休みであれば、保育園や幼稚園、学校なども休みが一緒ですから、そのぶん子どもと一緒にいれますよね。そういった点から見れば子育て中の方のほうがよりいっそうそういう仕事を求めていると思うんです。そういうところにも目を向けてほしいなと思いました。

金子座長 はい。事務局の方から、今の貝塚委員のご発言に対して何かございませんか。

事務局 ただ今の貝塚委員のご趣旨は札幌市役所で若い人たちを臨時職員として募集していますねと。その対象をシングルマザーなどいわゆる母子家庭のお母さんあたりでどうかという趣旨なのでしょうか？

貝塚委員 もっと幅広く広げて。確か今は昭和61年生まれの方までだったと思うんですけれども、そういう若い方はほかに就職があるわけですから、そういう方たちの就職支援だけではなく、子育て家庭の就職支援もお願いしたいのです。

事務局 実は二つございまして。30代のお子さまを持ったお母様を臨時職員として雇用するケースもございまして。恐らく今そこに載っておりますのは、いわゆる若年者の就労支援、例えば議会の方から頂いた提言の中にも現にそういった部分が載っておりますのでございまして、それを具現化するための職員の超過勤務を減らして、その分をまさに職を求めているけれども職に就けないでおられる方の、いわばいったん市役所で勤労体験をして頂く、そんなことでスキルアップして職をきっちり求めて頂くという趣旨の募集というものと2種類ございまして。それから一般的にお子さまを抱えたお母さん、母子家庭のお母さんという方々の就業支援ということで言えば私ども児童家庭部の方で札幌市母子寡婦連合会さんと一緒にタッグを組み、お願いをして、母子家庭等就労支援事業というものを国の国庫補助も頂きながら行って、その母子家庭のお母さん方の就業支援のための職をハローワークさんと連携しながら、情報を持ってきたり、それから登録されて職を探しているお母さん方に就業に向けてのいろいろなご相談や仕事を紹介して差し上げるといったような支援事業を行ったり、それから一定の資格がないとなかなか職に就けないということで資格を取って頂くための講座を展開したりといったことをさせて頂いております。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい。どうぞ。

野田副座長 基本的な視点の中に「子どもの視点・次世代を育成する長期的な視点・社会全体で支援する視点」と3つに絞ったということは前から聞いていることで、「子どもの視点」というのが一

番先に載っているのですが、次世代育成といいながら子育て支援といいますか、親支援というようなニュアンスがどうしても強くなって、本当に子どもを主体とした、主人公としたものが個別事業を一つ一つあたっていませんので何とも言えないところですけども、そういった視点をもっと大事にしていかなければならないのかなという思いではいました。それで58, 59ページの「子どもの権利を尊重する社会風土の醸成」というところで、個別事業として(仮称)「札幌市子どもの権利条例」の制定及び推進というのがありますけれども、これらについてどんな構想をお持ちになっているのかをちょっとお聞かせ頂けますでしょうか？

金子座長 はい。お願いします。

事務局 私どもの今のところの基本方針と致しましては、これまでも子どもの権利条約の普及啓発。子どもの権利の大事さみたいなことの市民に向けた啓発をさせて頂きましたが、これをより実効性のあるものにしたいということで、新年度から概ねの目途と致しましては2年間ほどかけてここに書いてあります札幌市の子どもの権利条例の制定に取り組んでまいりたいと考えております。ここでは子どもの権利がいかに擁護されてしかるべきかということとをただ単に謳い文句として条文に書き込むだけではなく、何とか子どもの権利を具体的に担保するための機関といたしましては、オンブズマン制度的なもの、あるいは人権擁護の機関も現にございますけれども、そういったところのものも絡め合わせながら具体的に子どもの権利が仮に侵害された時にどのような救済が可能なのかといったことも含めての仕組みづくりをこの条例の中に盛り込む形で、そんな実効性のある条例づくりを2年間と申し上げましたけれども、広く市民の方々に、この中には当然子どもさん方にも参画を頂いて議論を深めながら、そしてその議論を深める過程で啓発にもつなげていくと同時に良い条例づくりを進めていきたいと考えております。そんな意味ではできれば何とか平成18年の春スタートの条例施行といった方向で、議会の議決を頂くまでこの2年間かけて取り組んでまいりたいと考えてございます。以上でございます。

金子座長 はい、ありがとうございます。あと2つのことについてのご意見を頂戴しなければならないので、基本目標、基本施策、今回初めて具体的にボリュームのあるところでたくさんお出しになったところに関してのご意見はよろしいでしょうか？よろしいですか？私、一つだけ感じておりますことは今の子どもの権利のこともそうですし、それから基本目標の「子育て家庭を支援する」という表現や「豊かな子ども時代を過ごす」という表現や「子どもと子育て家庭にやさしい」という表現は恐らく親が例えば働いていてもいなくても、一人でも二人でも区別をしないということをもっと強調することができる文言になるのではないかと思うんですね。ですから保育園に入る資格があるかないという議論と「豊かな子ども時代」、「子育て家庭を支援する」、「子どもの権利条例」ということがどこかで併せてぜひお考えになって頂きたいと思います。「区別する」ということと「やさしい」ということはちょっとぶつかり合うことがあるのではないかと思いますし、「豊かな子ども時代」と「子どもの権利」ということを考えれば保育園には誰でも行きたい人が行ける、幼稚園も行きたい人が行ける。親が働いていてもいなくても行く権利があるという話になった時にそういう

つもりではないという議論ができるかどうかですね。国は少なくともそうかもしれないけれども、札幌市はとにかくそういう区別をしない方向を目指す努力をするという風になるのかどうかですね。そのあたりをぜひお考えになった上でもう少しこの協議会での話をやることになるのかなという感じを持っております。

それでは時間の関係もありますので、次に資料3の市議会からのご提言について、これは2ページ半ぐらいなものです、実はこれを拝見すると先ほど長谷川委員がおっしゃった「子育てに喜びを感じる」ということが一番最初に書いてあるわけです。1のところに「子育てに喜びを感じることができる社会の実現」と書いてありますが、それも含めてご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。福本委員、はい、お願いします。

福本委員 資料3にもあるんですけども、基本的に何をしなくてはいけないかというか、まず実行できるもの、これをするによって子育て支援のものがこういう形になったというものが必要ではないかなと思っております。ちょっと先ほどのことに戻りますんですけども、基本的に子育てをするのですから子どもが対象なわけなんです、その子どもに対してどういう方向で、極端にいうと親だとか周りの人たちのことばかり、こういう形で教えているだとか、こういう風に計画しているということではなくて、実際にこれから次世代を担う子どもたちの精神とか教育とか考え方をどのように変えていくかというものが必要ではないかなと思っております。今回、勝木委員長から出たものに対しても、その中で本当に実行できるものを何か書いてほしいということが入っていましたので、それに対してやはり私たちとしても一つ具体的なものが必要ではないかなと考えました。

金子座長 例えば1から7までありますけれども、福本委員としてはこの中でこれは特に実行できる、速やかにやれる、これは予算の関係で後回しできるというような仕分けというのはございませんでしょうか。これは先ほど野田副座長の優先順位の考えと絡み合うと思っておりますけれども。

福本委員 そうなりますと私が考える時に子育ての関係もありますけれども、基本的にはいろいろな形で先ほどの個別のものも出てましたけれども、この連携というのが非常に絵には描くんですけど、まずその場で終わってしまうことがどんな会議でも多いわけです。具体的にどういう形で連携できるかということをもっと深く掘り下げますと、いろいろな意味で虐待にしてもそうですし、子育て支援にしてもそうなんですけれども、いろいろな形で、いろいろな分野で抱えてしまっていて、ある意味でもっと協力すればもっといいものになるのではないかとこのところが非常にありまして、僕はこういう形でこういう時期ですから、自分たちの持ち場というか縄張りと言ったら言い方は悪いですけども、そういうのを外して頂いて連携して頂くことによってもっともっと具体的に活動ができるのではないかなと思っております。

金子座長 それは事業の間の連携、それから組織というか市の方の。

福本委員 (聞き取り不能)

金子座長 単独事業ではなくて、膨らませたりしながら一緒にやってもらうということですね。分かりました。ほかにご意見、ございませんでしょうか？かなりこの私どもが話しているこの協議会の議論の方法とも重なり合うところがたくさんありますので、大変貴重なご提言だと思いますが、いかがでしょうか？はい、どうぞ。

事務局 説明をきちんとしておけば良かったのですが、この特別委員会からご提出頂きました提言の各項目につきまして、資料2の中でどのような形でどう反映をしたのかといったような点についてなんですけれども、議会の方の意図することを十分に踏まえた形でこの計画の中に盛り込まれているかどうかは、それは受け止め方の問題で温度差があるかもしれませんけれども、この指摘を頂いた項目で全く触れていないといったのが6の(9)若者の安定就労や自立した生活の促進。先ほど貝塚委員の方からお話があったのですが、ここについては文章表現の中でもあるいは個別事業としてもこれに相当するものは、今お手元にお配りした中では触れていないかと思います。これにつきましては今関係部局と調整しておりまして、現にこれに相当する事業も実はやっておりますし、これからはおそれに加えての事業もやりたいということでプランニングしていることもございますので、これはまた修文をさせて頂く過程の中で加えさせて頂こうと思います。その面ではこの項目はすべて一応何らかの形で触れておるということだけご報告を申し上げます。

金子座長 ありがとうございます。いかがでしょうか。私がこれを拝見して、この協議会で最後の87ページ、88ページのところと結びつけて議論して頂きたいことは、資料3のご提言の下から6行目のところの「以上の点に留意しながら、家庭、学校、企業、地域、行政など社会全体で」という、議会の方の社会全体の位置づけが「家庭、学校、企業、地域、行政」という具体的なもので表しておられるというような理解の仕方ですね。これは素案概要の基本的な視点のイメージの中にありますような「子どもの視点・次世代を育成する長期的な視点・社会全体で支援する視点」の3番目にあります社会全体の位置づけと議会の方から出された位置づけがどのような関係にあるか。同じなのか違うのかというようなことも含めてぜひご意見を賜りたいと思います。議会の方はこのような位置づけをなさっておられるということでございますが、私どもの協議会の方の社会全体というものは少し違うような表現を原案ではして頂いておりますので、そのあたりはつまりこの次世代育成支援対策推進法の理念として社会全体でやるということでございますので、そこをみんなできちんと合意するということが非常に大事なことだろうと思いますので、少し時間を割いて頂いて、この社会全体というものの表現の仕方を中心にご意見を出して頂ければと思いますが、いかがでしょうか。

坂本委員 私はこの87ページを先ほどからちょっと眺めていたんですが、基本的な視点の中の「社会全体での支援」。それから今の資料3ですね。座長の方からお話がありましたように、1の「子育ての喜び」の(2)について社会全体で、今この推進協議会の行動計画というものを捉えるということがやはり一番大きな問題として取り上げるべきなんだろうなと思うんですね。それで第4章の中で結論めいたこととして、はっきりこういう形になってきましたので、いろいろな議論があるに

てもこれを中心にこの行動計画というものがなされていく。それぞれ子どもの立場、家庭の立場、全部の立場がありますけれども、やはり社会全体で子育てを支援するという意識があって行動計画というものが最終的に成り立っていくのではないのかなということを申し上げたいと思いました。

金子座長 はい、ありがとうございました。より具体的には88ページの1行目、2行目の「既婚・未婚、子どものいる・いないにかかわらず、世代を越えた全ての人」という表現がよろしいということでしょうか？

坂本委員 はい、そうです。

金子座長 はい、分かりました。ありがとうございます。ほかにこの件について。今の坂本委員のご発言で、「第4章 計画の推進に向けて」というところにも実質的議論が入っておりますので、あとは両方を見比べて併せてご意見を頂戴したいと思います。いかがですか？昨年の7月にできましたこの次世代育成支援対策推進法には「社会全体」という表現はありますものの中身が書いてありませんので、それは自治体なり企業なり301人以上の従業員を持つ企業なりがとりあえずうちではこういうような理解をするということを出した上でやるということになりますので、そして基本的視点の3番目に、イメージ図の中にちゃんと明記もされておりますので、ここのところを少なくとも委員の皆様方におかれましては、こういうような位置づけであるということをご議論の上、合意をして頂きたいということでございます。ここが狂ってきますと、結局違ったイメージがまた出てくるだろうと思いますので、「社会全体」というものは何を意味する、あるいはこの札幌市の行動計画ではこういう風に位置づけるということ今回ないし次回ぐらいまでには、ここで確認したいということでございます。いかがでしょうか？とりあえずご意見を頂きたいと思います。

岩田委員 私も88ページに書いてある、金子先生がおっしゃってくださった2行目から3行目に向けての「社会全体」というところにはすごく同意する部分があって、ただちょっとこれは切り方が違うのかなと。これはややもすると個々の家族の状況みたいなところで家族の線引きはしないということだし、提言の方で言う「家庭・学校・企業・地域・行政」というのは社会の構成単位なり、組織として、社会全体なんだという時にあれもこれもになっちゃいけないだろうけれど、これは両方とも大事なのかなと。区別しないということも大事だし、じゃあ学校だけ頑張ればいいのか、企業だけ、行政だけという、そういうものではないだろうというところで、やはりこれは社会の構成単位としては全てのところが連携してやっていくんだというところで……。でもこれは次回までにどちらかをという形になるんでしょうか？

金子座長 どちらかをという二者択一ではないと思いますよ。例えば議会からの提言の「社会全体」のイメージからいくとやはり抜け落ちるものがあるような気がします。88ページのこの表現は抜け落ちないわけです。集合で言うと全部入ってしまう。ですから原案としてはこちらの方を事務局がお出しになったことは法律の趣旨にも合うことだろうと思いますが、あと具体的なレベルではおっ

しゃる通りで、家庭だけではだめだろうし、企業だけでもだめでしょうし、行政だけではもちろんだめ。今までこの10年間そういうことをやってきましたので、それでも少子化対策ができなかったという反省があるので、もっと違ったことを言いたいという、多分そういう反省の上にこの表現が出されている法律だと思っんですよね。ですからもしその具体的なものを入れるのであればもっと違った表現の仕方もしないといけない。例えば学校には幼稚園とか保育園が入らないじゃないかという話になったら、細かいのをたくさん10も20も入れる、それは非常にうっとうしいので、私は88ページのスッキリしたこの表現が一番、とりあえずはいいのではないかと。スタートラインとしてはいいと思いますが、いかがですか。

岩田委員 そういう考えでいけば88ページの方が先生がおっしゃる通り、抜け落ちないということではいいなと思います。

金子座長 ただし直接的に関われる人とそうではない人が当然いらっしゃるわけですから、その辺はきちんと分けておかないと別の問題がまた出てくる危険性があります。いかがでしょうか？はい、長谷川委員、お願いします。

長谷川委員 この中の「共有し、分担し合う方法や、新たな枠組み」というところで、先ほどからずっと縦割りだったというところが出てきていると思っんですね。それでそこを「新たな枠組み」の中に入るかもしれないですけど、「分担し合う方法や協働する方法や」というように分担もするし、一緒になって協力というか、協働というか、そういうことが入るといいのではないかと思っしました。それでこの提言の方も「社会全体で」というのをそういうようなイメージで私はとったんですよ。今までバラバラだったところを一緒にみんなで力を合わせてという風にとったので、そういうことが入ると、抜け落ちるという意味であれば、88ページの表現の方がいいと思っすけれども。

金子座長 バラバラではなく、一緒に連携してということをもう少し強調するような文言ですね。

長谷川委員 そうです。そうしないと今までと同じように縦割りでやってきたことになってしまうような気がしました。

金子座長 はい、ありがとうございました。ほかの委員の方々、いかがでしょうか？はい、じゃあ、貝塚委員、お願いします。

貝塚委員 私も88ページの方が良いと思っんですが。

金子座長 二者択一ではないので、たまたまこういう表現があるということですね。

貝塚委員 提言の方だと企業というところが300人以上に限られてしまったり、行政の方も携わ

っている部門だけだったりということになってしまいがちだと思うんですね。地域も限られた人だったり、家庭も子育て家庭だけだったり、そういった風に受け取られかねないので、やはり全ての人という分かりやすい表現、子どものいる・いないにかかわらずということがないと。こうなると働いている人もいない人も全ての人が関わってくると思うので、こういった書きの方がとても良いと思います。

金子座長 はい、ありがとうございました。このあたりは恐らく厚生労働省も全国の計画の中で、自治体がどういう表現をしていくかということに興味を持ってお待ちになっているのではないかと思います。無定義でお出しになっているので、我々がそれを具体化すると。それが温度差というか、個性が自治体によってはかなり出てくるだろうと思います。札幌市として、この協議会としては今何人かの方々がおっしゃったような形、原案通りの表現の方が分かりやすいのではないかと私も思いますけれども、ほかにご意見、ございませんでしょうか？よろしいでしょうか？そうしましたら87ページの1と2、「市民や関係機関との連携」それから「社会・経済情勢などへの柔軟な対応」。そして今少し議論して頂きましたが、「次世代育成支援対策のより一層の推進」、この3点につきまして改めてもう一度ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。長谷川委員は、割りと1番のことを強調されていると、そういう理解でよろしいでしょうか。連携ということを。

長谷川委員 そうですね。具体的に進めていく時に野田委員がいつもおっしゃられるような経済的にどうなのかということもあると思うので、今までと同じような枠組みの行政が主というか、全て市の方でやって頂くということになってしまうと経済的に成り立っていかないと思うので、そういうところをどういう風に具体的にしていくのかということが、具体的な課題になると思います。

金子座長 それは例えばここにある「市民・NPO・地域団体、各種関係団体」、そういうものの関わりも含めてということですね。

長谷川委員 今までの枠組みの中では実現しないと思います、この行動計画は。この計画を実現させる経済的な基盤が今の札幌市にはないと思うので、それをやっていくためにはそういう力が必要だと思います。

金子座長 はい、ありがとうございました。関係団体の方々が何人かいらっしゃるんですが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。先ほど野田委員、最初のお話で言うと札幌市の財政状況に柔軟に対応するというのが2番目のところにあるんですけども、これについてはいかがですか？

野田副座長 こう言ってしまうと全部入ることなんだろうけど、何か目新しく、今までをちょっと破るような形のものの表現ができてくる。せっかく研究会の答申といいますが、考え方の中に新たな社会全体で負担するような方向を試行してみてもいいか？という答申も出ているわけですから、その辺にちょっと触れて頂いておいた方が最初の先進都市としてはいいのではないかと。今までの枠

の中だけで、柔軟にというのは入るといえば入るんですけど、もし入れられるのであれば何か新たな発想ということを期待致します。

金子座長 それは札幌市だけではなかなかしづらいかもしれないけれども、国に対してそういうアピールをするということですね。いかがでしょうか、事務局の方。そういう少し市の枠を越えたところでもこういうことまで踏み込んだらどうだというような提言を逆にこちらからするというようなことだと思いますが。

事務局 その点でございますけれども、先ほどご議論頂きました88ページの「社会全体」の対象者、「既婚・未婚、子どものいる・いないに関わらず云々」というくだりがございますが、その後「経済的な負担など子育てに関わる様々な負担を社会全体で共有し」というようなことともつながるお話かと思えます。そこで41ページから「経済的な支援」の取り組みということで、41ページの一番下のところで「子育て費用を幅広く社会全体で負担していくための社会保障制度の充実などについて国に要望していきます」というような表現もとりあえず入れさせて頂きました。個別事業の一つとして、この国への要請みたいなことを入れるかどうか今検討中でございますが、そのようなことで役所内部的に検討中でございます。以上です。

金子座長 はい、ありがとうございました。当初から札幌らしさみたいなことを委員の皆様方が強調されていたので、そして札幌市だけでできることと、道や国にどうしてもここまでお願いしたいということと区別していこうというような基本的方針もございましたので、このような表現を盛り込んで頂いております。いかがでしょうか。第4章「計画の推進に向けて」につきましてはよろしいですか？それから資料3の議会からのご提言についても、これでよろしいでしょうか？はい、どうぞ。

長谷川委員 市民や関係機関などの連携の最後のところに「市民の意見を反映させながら検討を行います」という部分があるんですけども。

金子座長 それどちらの方。

長谷川委員 あ、ごめんなさい。87ページのところですが、「市民の意見を反映させながら」というところの反映させる具体的なことはここには入れないんでしょうか、というかどうということをして反映させる、市民の意見を聞く場をどのようにして設けるかというのを入れて頂けたらいいかなと思うんですけども。

金子座長 いろんなやり方があると思いますが、例えば一つの例としては昨年の秋に実施した1万人近い市民への調査も反映させる手段なんですね。そういう計量的なというか、調査票を使つての意見を集めるという科学的なやり方と、それから直接的にタウンミーティングみたいな形で区単位

といいますが、この日に来れる人はおいでという形のやり方もあると思いますし、あるいはメールやその他の手段もあると思いますが、これにつきましてはいかがでしょうか。特に具体的に何かこの段階で書くということは必要でしょうか？

事務局 今、金子座長の方からお話し頂きましたような取り組みをこれまでもやってまいりました。そういった中ではこれからも毎年この協議会で進行管理といいたいでしょうか、評価を頂きますけれども、それと同時に市民の方からホームページで行動計画に関する情報を得て頂きながら、それにメールを寄せて頂くとか、それから先生がおっしゃられたようないろいろな機会を捉えて市民の方々のご意見を頂く、それらを踏まえる形の対応ということになるかと思えますけれども、今、具体的にこれとこれとこれ、という風には特に決めてはおらないものですから、こんな表現になったわけでございますけれども。

長谷川委員 具体的に書かないまでも「積極的に」とか「様々な機会を捉えて」とか市民の意見や実施状況についても常に公開して意見を聞くというのをに入れて頂けたらいいかなと思いました。

金子座長 ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか？三浦委員、よろしいですか？

三浦委員 ここに「男女ともに」とか「男女協力して家庭を築き」というのがたくさん出てきていますよね。

金子座長 全体として。

三浦委員 ええ。札幌は核家族が多くて男性の労働時間も長いと載っていましたがけれども、そうであれば育児をしたいと思っている方もなかなか育児に参加できないということになりますので、両立できる環境の理解とか必要性とかが札幌市に特徴として求められていくと思いますので、そこら辺をお願いしたいと思います。

金子座長 例えばイメージ図の中で言えばどのあたりに入りましょうか？

三浦委員 男女というのは「豊かな子ども時代」にも「健やかに生み育てる」にも「子育て家庭を支援する地域づくり」にも全部載っておりますよね。「男女ともに」という風に夫婦そろっても子育てというのは、なかなか難しい点がありますよね。ひとり親世帯には特にそういう十分な社会的支援を今よりいっそうお願いしたいなと思います。

それと情報を、これ全部完成して皆さんに教える、PRしていくとき、基本施策だけ載せるのかな、それとも全部載せてどういう手段でやっていくのか、たくさん書いても、保険じゃないですけど、見づらいとか読みづらいとか、たくさんあったら読みづらいなという点もありますよね。まだ決まっていないと思いますが、それをどういう形で、どういう表現で皆さんに、子育て中の方

はなかなか読む時間がない人が多いと思いますので、それをどういう風に発表していくのかなととてもいい施策がたくさんありますので、その情報をしっかりと皆さんに認知させていくためにはどういう風に考えているのかなとふと思いました。

金子座長 はい。とりあえずは中身をつくらないといけないので。ほかにはございませんでしょうか。そうしましたらその他で何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら3月は前からご案内していますように、もう1度下旬に予定させて頂きたいと思います。もろもろの事情によりまして、3月26日の金曜日、時間はだいたいこの時間でよろしいですか。会場の都合でしたね。会場はもう決まりでしょうか。

事務局 役所関係などいろいろあつたんですが、取れなくて、ホテルを使わせて頂こうと思っています。また別途ご案内を申し上げます。都心部の近いところを押さえたいと思います。

金子座長 それでは次回は3月26日金曜日1:30~3:30、ほぼ2時間ぐらいを予定させて頂きたいと思います。形としてはかなり計画書が見えてきましたので、あとはこれをもっと細かくつくるといふことになろうかと思っています。どうぞよろしくお願い致します。それではご意見、ご質問がございませんでしたら、進行を事務局の方にお返しします。どうもありがとうございました。

事務局 今日は長時間に渡りまして、ありがとうございます。今金子座長からお話がありましたように3月26日金曜日。詳細につきましては今日ご議論頂いた内容をまとめまして、併せて資料としてお送りさせて頂きたいと思います。それでは第5回次世代育成支援対策推進協議会をこれで閉会させて頂きます。どうもありがとうございました。